

第30回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月1日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 桜華会館南館1階 八重桜

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 宮崎部会長代理 榊原委員 鈴木委員

(事務局) 中島事務室次長 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

今回は、平成20年8月8日(金) 14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第20回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月1日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 手塚部会長 山本部会長代理 河合委員 高木（康）委員

（事務室） 清水事務室次長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

（2）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

今回は、平成20年8月7日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第11回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月1日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員 杉田委員

（事務室） 小木事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

（2）7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

（3）残り1件（厚生年金事案）については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

今回は、平成20年8月8日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第11回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月1日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員 村瀬(桃)委員

(事務室) 中村事務室長 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件

② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

(3) 次回は、平成20年8月7日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第31回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月6日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 山田(博) 部会長 平野部会長代理 飛鳥井委員

(事務室) 清水事務室次長、中島事務室次長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件

③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

今回は、平成20年8月20日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第21回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月6日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 桜華会館南館1階 八重桜

3. 出席者

(委員) 村瀬(憲)部会長 横糸部会長代理 天野委員 篠田委員

(事務室) 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

(2) 4件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

今回は、平成20年8月21日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第10回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月6日(水) 14時から17時

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 南部部会長 渡邊部会長代理 田中(智)委員 山田(昌)委員

(事務局) 中村事務室長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(3) 残り1件(厚生年金事案)については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年8月21日(木)14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第11回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月6日(水) 13時から16時

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 高木(戦)委員 森田委員

(事務室) 小木事務室次長、辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案16件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 8件

(2) 5件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

(3) 残り2件(厚生年金事案)については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年8月19日(火)13時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第21回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月7日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 桜華会館南館1階 八重桜

3. 出席者

(委員) 手塚部会長 山本部会長代理 河合委員 高木(康)委員

(事務局) 中島事務局次長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

(2) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(3) 残り1件(国民年金事案)については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

今回は、平成20年8月22日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第4回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月7日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 國田部会長 岡田部会長代理 北野委員 田中(和)委員

(事務局) 清水事務局次長 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案7件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 2件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件

③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

次回は、平成20年8月22日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第12回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月7日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員 村瀬(桃)委員

(事務室) 小木事務室次長 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件

② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

次回は、平成20年8月21日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第31回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月8日(金) 14時00分から17時00分

2. 場 所 桜華会館南館1階 八重桜

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 宮崎部会長代理 榊原委員 鈴木委員

(事務室) 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案7件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 2件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

次回は、平成20年8月21日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第4回年金記録確認愛知地方第三者委員会第6部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月8日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 杉浦部会長 墨部会長代理 笹本委員 野村委員

(事務室) 中島事務室次長 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 2件 |

(2) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 3件 |

次回は、平成20年8月21日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第12回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月8日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員 杉田委員

(事務室) 小木事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 2件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

(3) 残り2件(厚生年金事案)については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

今回は、平成20年8月22日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第12回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月19日(火) 13時から16時

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 高木(戦)委員

(事務室) 小木事務室次長、辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

今回は、平成20年8月27日(水)13時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第32回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月20日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 山田(博)部会長 平野部会長代理 飛鳥井委員 大松委員

(事務局) 中村事務室長、清水事務室次長、中島事務室次長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 3件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

(2) 5件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は、平成20年8月28日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第32年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月21日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 宮崎部会長代理 榊原委員 鈴木委員

(事務局) 清水事務局次長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

今回は、平成20年8月28日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第22回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月21日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 桜華会館南館1階 八重桜

3. 出席者

(委員) 村瀬(憲)部会長 横糸部会長代理 天野委員 篠田委員

(事務局) 中島事務局次長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

今回は、平成20年8月27日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第5回年金記録確認愛知地方第三者委員会第6部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月21日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 杉浦部会長 墨部会長代理 笹本委員 野村委員

(事務室) 中村事務室長 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 3件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

次回は、平成20年8月27日(水) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第11回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月21日(木) 14時から17時

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 南部部会長 渡邊部会長代理 田中(智)委員 山田(昌)委員

(事務局) 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案16件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 3件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

(2) 8件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 8件

次回は、平成20年8月28日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第13回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月21日(木) 13時45分から16時45分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員

(事務室) 小木事務室次長 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

(2) 8件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 8件

次回は、平成20年8月29日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第22回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月22日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

（委員） 手塚部会長 山本部会長代理 河合委員 高木（康）委員

（事務局） 中村事務室長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

（1）申立て事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要 2件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

（2）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 3件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

次回は、平成20年8月29日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第5回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月22日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 國田部会長 岡田部会長代理 北野委員 田中(和)委員

（事務室） 中島事務室次長 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 3件 |

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 4件 |

次回は、平成20年8月29日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第13回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月22日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員

（事務室） 清水事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案15件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

（2）6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

（3）残り2件（厚生年金事案）については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年8月29日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第23回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月27日(水) 14時00分から17時00分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬(憲)部会長 横糸部会長代理 天野委員

(事務局) 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は、平成20年9月3日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第6回年金記録確認愛知地方第三者委員会第6部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月27日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 杉浦部会長 墨部会長代理 笹本委員 野村委員

(事務室) 中村事務室長、中島事務室次長、夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

次回は、平成20年9月4日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第13回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月27日(水) 13時から17時

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 高木(戦)委員 森田委員

(事務室) 小木事務室次長、辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

(2) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件

② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 8件

次回は、平成20年9月4日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第33回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月28日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 山田(博) 部会長 平野部会長代理 大松委員

(事務局) 中島事務局次長ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 2件 |

(2) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 2件 |

(3) 残り1件(国民年金事案)については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年9月5日(金)14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第33回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月28日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 宮崎部会長代理 榊原委員 鈴木委員

(事務局) 中村事務室長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 4件について、記録の訂正が必要又は記録訂正必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

次回は、平成20年9月4日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第12回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月28日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 南部部会長 渡邊部会長代理 田中(智)委員 山田(昌)委員

(事務局) 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(2) 7件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 7件

(3) 残り1件(厚生年金事案)については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

今回は、平成20年9月3日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第23回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月29日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

（委員） 手塚部会長 山本部会長代理 河合委員 高木（康）委員

（事務局） 清水事務局次長、畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

（2）6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は、平成20年9月4日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第6回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月29日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 岡田部会長代理 北野委員 田中(和)委員

(事務室) 中島事務室次長 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は、平成20年9月5日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第14回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月29日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員

（事務室） 小木事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案18件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）8件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

（2）9件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

（3）残り1件（厚生年金事案）については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年9月4日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第14回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年8月29日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員 村瀬（桃）委員

（事務室） 中村事務室長 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案17件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）10件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 4件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

（2）7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

今回は、平成20年9月5日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕